

(第18回)「若手建設技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成」募集要項

1. 助成主旨

一般財団法人戸田みらい基金(以下「本財団」という)は、若手建設技能者の採用・育成・資格取得に効果的かつ先駆性のある団体(原則として法人格を有するもの)や企業等の活動に係る費用の全額または一部を補助します。

2. 対象となる団体等、助成金額

【助成 A】非営利団体等の取り組み(初回)

審査委員会・理事会による審査を踏まえて、1件につき200万円を上限に支給します。

・「非営利団体等」とは、下記①～④に該当する団体等をいいます。

- ① 公益財団法人、公益社団法人
- ② 一般財団法人、一般社団法人(ただし、法人税法上の非営利が徹底された法人に限る)
- ③ NPO 法人(特定非営利活動法人)
- ④ その他、法人税法第二条第六号に定める公益法人等

※ 法人格をもち定款において公益性が判断できる団体

・過去に助成 A の助成を受けた非営利団体等は、助成 C の内容をご確認ください。

【助成 B】営利団体・企業等の取り組み(初回)

審査委員会・理事会による審査を踏まえて、1件につき100万円を上限に支給します。

・過去に助成 B の助成を受けた「営利団体・企業等」は、助成 C の内容をご確認ください。

【助成 C】非営利団体、営利団体・企業等の取り組み(2回目以降)

審査委員会・理事会による審査を踏まえて、

・非営利団体等の2回目以降の取り組みには1件につき200万円を上限に支給します。

・営利団体・企業等の2回目以降の取り組みには1件につき100万円を上限に支給します。

※ 前回の助成を受けてから1年以上経過した「非営利団体、営利団体・企業等」が対象です。

3. 対象となる活動

・「助成 A・B」の対象となる活動は、現在取り組み中の活動、または募集開始後、具体的な活動が開始されていることを原則とします。(※下記(1)～(5)は対象となる活動事例です。)

(1) 採用・入職促進活動

- ① 新卒新規採用者へ建設業の魅力を体現させる教育訓練
- ② 工業高校生のインターンシップ活動等

(2) 「技能検定」等の資格取得に関して、団体または企業が計画・実施している教育等の活動

(3) 複合工(多能工)育成のための教育訓練

(4) ICT や最新技術の習得に向けた教育訓練

(5) その他、上記「1. 助成主旨」に沿った活動

・「助成 C」の対象となる活動は、若手建設技能者の採用・育成及び資格取得に対して「発展性、効果性、工夫性、継続性、妥当性」の認められる内容であり、前回の助成後も継続的に実施されていて、活動内容がレベルアップした活動とします。

4. 審査内容

提出された書類(申込書、説明資料等)について、下記の観点より審査します。

【助成 A・B】

- (1) 効果性 : 活動実施により若手建設技能者の採用や育成等の効果が期待できるか
- (2) 工夫性 : 活動内容が創意工夫を凝らした取り組みであるか
- (3) 具体性 : 活動内容が具体的に示されているか
- (4) 継続性 : 活動内容に継続性があるか
- (5) 妥当性 : 活動に必要な費用に妥当性があるか

【助成 C】

- (1) 発展性 : 前回の助成活動内容を振り返り、レベルアップのための改善がなされているか
- (2) 効果性 : 若手建設技能者の採用や育成等において、具体的な効果が期待できるか
- (3) 工夫性 : 活動内容が創意工夫を凝らした取り組みであるか
- (4) 継続性 : 前回助成以降も着実に活動を実施し継続性があるか
- (5) 妥当性 : 活動に必要な費用に妥当性があるか

< 注意点 >

- ① 営利業務に当たる項目は、助成金の対象外とします。
- ② 「講師料」は、当該団体・企業に所属していない講師への講師料のみを助成金の対象とします。
- ③ 「出張旅費」は、当該活動に必要と明確に判断できる出張旅費のみを助成金の対象とします。

5. 助成の申込

- (1) 申込書(※申込書は3種類「A・B・C」ありますので「2.対象となる団体等」の確認をお願いします。)

・ ホームページからダウンロードする場合

申込書のエクセルデータは本財団ホームページ(<https://www.toda-mirai.or.jp/>)からダウンロードしてください。(※2024年11月1日(金)からダウンロード可能です。)

- (2) 申込方法・期限

・ 申込みされる方は、助成申込書に必要事項を記入し、**2025年6月20日(金)までに「申込書(押印済)、説明資料」のPDFデータと「申込書」のエクセルデータを電子メールにてお送りください。**

・ 申込書以外に活動内容の説明資料を提出していただくと、より活動内容がわかりやすいため、申込書以外の説明資料(A4:10ページ以内)をPDFデータにてお送りください。

※「申込書 C」提出の際は、「説明資料」に「継続している事業活動内容及び、活動計画書」を記入してください。

※ 説明資料には固有名詞等の個人情報に記載しないようご注意ください。

・ 「助成 A」の申し込みの場合は、貴団体の「定款」のPDFデータもお送りください。

・ 電子メールでの提出が難しい場合は、6月20日(金)までに「11.問合せ」先へ郵送にてお送りください。

- (3) その他

・ 活動テーマが、講習会・研修会等開催の場合、申込書または説明資料に「開催概要、対象者、募集人数」等、講習会・研修会等の詳細・規模・内容等を明確に記載してください。

・ 審査委員6名のうち4名は建設業以外の有識者で構成されております。活動概要等は建設業以外の方にもわかりやすく記載してください。

6. 決定と通知

- ・本財団の審査委員会が選考を行ない、理事会において助成の決定をいたします。
- ・採否の結果は、採用団体・企業(事務連絡者)に電子メールまたは郵送にて通知いたします。また、採用となった活動については、2025年8月末までに本財団ホームページにて公表(予定)いたします。

7. 助成金お支払い方法

- ・助成金は、指定銀行の口座に振り込みお支払いします。
- ・活動内容を審査して、助成金の「支払い時期、分割」等の条件を決定させていただきます。

8. 活動報告(採用団体・企業)

- ・「助成 A・B・C」に決定した団体・企業には、活動終了後速やかに「活動報告書、活動状況写真、活動費用明細表、領収書コピー」を提出していただきます。今回の活動報告書提出期限は2026年1月末といたします。2026年1月末で活動が終了していない場合はご連絡をお願いいたします。
- ・助成された皆様には、後日開催する活動報告会に参加いただきますのでよろしくお願いいたします。
(※別途ご案内いたします。)

9. 個人情報の取り扱い

- ・助成申込書等にご記入いただいた個人情報は、選考に際し審査委員等へ提供するほか、選考結果の連絡に利用いたします。また、ご記入いただいた情報は、助成事業のみに使用し、他の目的には使用いたしません。

10. その他

- ・反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくは団体からの応募は受け付けられません。また、万一助成金交付後に反社会的勢力等であることが判明した場合は、助成金を返納いただきます。
- ・申込内容に大幅な変更が生じた場合や活動を中止した場合、虚偽の報告、必要な書類が提出されなかった場合には、助成金の交付の取消又は既に交付した助成金の一部もしくは全額の返納を求めることがあります。

11. 問合せ

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局
〒104-0031 東京都中央区京橋 1-7-1(戸田建設株式会社内)
(TEL) 03-3564-2711 (E-mail) info@toda-mirai.or.jp

以上

第18回若手建設技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成

事業助成申込書 助成A(非営利団体等の取り組み:初回)

☐ 反社会的勢力とは一切関わりがないことを宣言します。

記入日 2025年 月 日

※ 審査委員6名のうち4名は建設業以外の有識者で構成されておりますので、活動概要等をわかりやすく記載してください。

申込者	フリガナ					
	① 団体名		※該当する法人形態を選択してください。⇒			
	フリガナ		〒			
	② 所在地					
	③ 団体ホームページURL					
	④ 代表者	フリガナ 職名/氏名	法人印 (印)		年齢	歳
⑤ 事務 連絡者	フリガナ 氏 名	所属/役職				
	TEL	E-mail				
	⑥ 団体設立年月		年 月	団体従業員数	名	
団体概要	⑦ 事業内容					
	⑧ これまでに受けた、 または定期的に受けて いる助成等		助成団体名	助成年月	助成金額	助成内容

申請する事業活動について	⑨ 申請事業活動テーマ				
	⑩ 申請事業の活動状況	取り組み中 / 取り組み予定	⑪ 取組期間(予定)	年 月 ~ 年 月	
	活動の「背景・経緯・ ⑫ 内容・目的」を記入し てください。	説明資料 番号			
	活動の「効果(予測さ れる効果)」を記入して ください。(※募集要項 「4.審査内容」参照)	説明資料 番号			
	活動の「工夫点」を記 入してください。(※募 集要項「4.審査内容」 参照)	説明資料 番号			
	活動の「継続性」を記 入してください。(※募 集要項「4.審査内容」 参照)	説明資料 番号			
	活動の「アピールポイ ⑩ ント」を記入してくだ さい。	説明資料 番号			

	⑰活動に必要な費用の内訳	(1)活動予定項目・金額					(2)助成金活用予定項目・金額	
		項目	単価	単位	数量	金額	活用予定項目を○選択	金額
申請する事業活動について	※審査項目「費用の妥当性」を審査しますので下記を確認の上、記入してください。 (1)には、活動に係るすべての費用を詳細に記入してください。 (2)には、助成金(最大200万円)を活用する予定項目を○選択し、金額を記入してください。 下記①～④に留意願います。(別シートの【記入例】を参考してください。) ①原則、営利業務に当たる項目については助成金の対象外とします。 ②費用項目欄には「一式」形状は内容がわかりにくいいため詳細に記載してください。(行数が多くなり止むを得ず「一式」計上する場合は詳細を別紙にて提出してください。) ③「講師料」がある場合、当該団体・企業に所属していない講師への「講師料」のみを助成金の対象とします。 ④「出張旅費」がある場合、当該活動に必要と明確に判断できる「出張旅費」のみを助成金の対象とします。					0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
	⑱他団体への助成申込状況	当事業活動について、他の助成団体への申込状況の確認 ⇒ あり / なし ※「あり」の場合、下記を記入してください。 ・申込先 () ・助成金の「最大金額、助成予定年月」を記入してください。 ()						
	⑲別紙説明資料の有無	あり / なし			⑳団体の定款資料の有無	あり / なし		

(注意事項)

- ワープロまたは黒ボールペンではっきり記入してください。
- この申込書で選考しますので、必ず洩れなく記入して合計2ページをPDF化してメールにてお送りください。
また、本申込書のエクセルデータもメールにてお送りください。メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
- ③の代表者印は、法人印を押印してください。
- 助成申込書以外で、事業活動を説明する資料等(A4:10ページ以内)を提出していただくと、より活動内容がわかりやすいため、申込書と共にPDF化してメールにてお送りください。メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
- ①で回答していただいた法人形態を確認するために、貴団体の「定款」をPDF化してメールにてお送りください。
- 事業活動を説明する説明資料には固有名称等の個人情報は記載しないようご注意ください。
- 申請された事業活動の詳細等の確認で連絡させて頂く場合がございます。
- 提出期限:2025年6月20日(金)

(申込書提出先)

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局
 〒104-0031 東京都中央区京橋1-7-1(戸田建設株式会社内)
 (TEL) 03-3564-2711
 (E-mail) info@toda-mirai.or.jp

審査・判定

※こちらは「審査・判定」に使用しますので記入不要です。

第18回若手建設技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成

事業助成申込書 助成B(営利団体・企業等の取り組み:初回)

☐ 反社会的勢力とは一切関わりがないことを宣言します。

記入日 2025年 月 日

※ 審査委員6名のうち4名は建設業以外の有識者で構成されておりますので、活動概要等をわかりやすく記載してください。

申込者	フリガナ ① 会社・団体名										
	フリガナ ② 所在地	〒				-					
	③ 会社・団体ホームページURL										
	④ 代表者	フリガナ 職名/氏名	法人印 (印)					年齢	歳		
	⑤ 事務連絡者	フリガナ 氏名	所属/役職								
	TEL	E-mail									
団体概要	⑥ 会社・団体設立	年 月		従業員数	名		資本金 ※団体は未記入	円			
	⑦ 事業内容										
	⑧ これまでに受けた、または定期的に受けている助成等	助成団体名		助成年月	助成金額	助成内容					
	⑨ 加盟している専門工事業団体										
申請する事業活動について	⑩ 申請事業活動テーマ										
	⑪ 申請事業の活動状況	取り組み中 / 取り組み予定			⑫ 取組期間(予定)	年 月 ~ 年 月					
	⑬ 活動の「背景・経緯・内容・目的」を記入してください。									説明資料 番号	
	⑭ 活動の「効果(予測される効果)」を記入してください。(※募集要項「4.審査内容」参照)									説明資料 番号	
	⑮ 活動の「工夫点」を記入してください。(※募集要項「4.審査内容」参照)									説明資料 番号	
⑯ 活動の「継続性」を記入してください。(※募集要項「4.審査内容」参照)									説明資料 番号		
⑰ 活動の「アピールポイント」を記入してください。									説明資料 番号		

	⑮活動に必要な費用の内訳	(1)活動予定項目・金額					(2)助成金活用予定項目・金額	
		項目	単価	単位	数量	金額	活用予定項目を○選択	金額
申請する事業活動について	※審査項目「費用の妥当性」を審査しますので下記を確認の上、記入してください。 (1)には、活動に係るすべての費用を詳細に記入してください。 (2)には、助成金(最大200万円)を活用する予定項目を○選択し、金額を記入してください。 下記①～④に留意願います。(別シートの【記入例】を参考してください。) ①原則、営利業務に当たる項目については助成金の対象外とします。 ②費用項目欄には「一式」形状は内容がわかりにくいいため詳細に記載してください。(行数が多くなり止むを得ず「一式」計上する場合は詳細を別紙にて提出してください。) ③「講師料」がある場合、当該団体・企業に所属していない講師への「講師料」のみを助成金の対象とします。 ④「出張旅費」がある場合、当該活動に必要と明確に判断できる「出張旅費」のみを助成金の対象とします。					0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
						0		
	⑯他団体への助成申込状況	当事業活動について、他の助成団体への申込状況の確認 ⇒ あり / なし ※「あり」の場合、下記を記入してください。 ・申込先 () ・助成金の「最大金額、助成予定年月」を記入してください。 ()						
	⑰別紙説明資料の有無	あり / なし		⑱団体の定款資料の有無		あり / なし		

(注意事項)

1. ワープロまたは黒ボールペンではっきり記入してください。
2. この申込書で選考しますので、必ず洩れなく記入して合計2ページをPDF化してメールにてお送りください。
また、本申込書のエクセルデータもメールにてお送りください。メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
3. ③の代表者印は、法人印を押印してください。
4. 助成申込書以外で、事業活動を説明する資料等(A4:10ページ以内)を提出していただくと、より活動内容がわかりやすいため、申込書と共にPDF化してメールにてお送りください。メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
5. ①で回答していただいた法人形態を確認するために、貴団体の「定款」をPDF化してメールにてお送りください。
6. 事業活動を説明する説明資料には固有名詞等の個人情報は記載しないようご注意ください。
7. 申請された事業活動の詳細等の確認で連絡させて頂く場合がございます。
8. 提出期限:2025年6月20日(金)

(申込書提出先)

一般財団法人 戸田みらい基金 事務局
 〒104-0031 東京都中央区京橋1-7-1(戸田建設株式会社内)
 (TEL) 03-3564-2711
 (E-mail) info@toda-mirai.or.jp

審査・判定

※こちらは「審査・判定」に使用しますので記入不要です。

第18回若手建設技能者の採用・育成及び資格取得に係る助成

事業助成申込書 助成C（非営利団体・営利団体・企業等の取り組み：2回目以降）

※「第15回以前に助成A」の助成を受けた「非営利団体等」が今回対象
※「第15回以前の助成B」の助成を受けた「営利団体・企業等」が今回対象
☐ 当社または当団体は反社会的勢力とは一切関わりがないことを宣言します。
・ 審査委員6名のうち4名は建設業以外の有識者で構成されておりますので、活動概要等をわかりやすく記載してください。

記入日 2025年 月 日

申込者・会社団体概要									
①過去に受けた助成								←直近の助成回をプルダウンより選択	
フリガナ									
②会社名・団体名									
フリガナ		〒							
③所在地									
④会社・団体HPのURL									
⑤代表者	フリガナ					法人印	年齢	歳	
	職名・氏名					(印)			
⑥事務連絡者	フリガナ			所属・役職					
	氏名								
	TEL			E-mail					
⑦会社・団体設立		年	月	従業員数	名	資本金	円		
						※団体は未記入			
⑧事業内容									

申請する事業活動について					
※建設業以外の審査委員にもわかりやすく、活動内容を記入いただくようお願いいたします					
⑨申請事業活動テーマ					
⑩取組期間		※今回申請する事業活動の取組期間を記入してください			
		年 月 ~ 年 月			
⑪活動の背景・経緯					
⑫前回助成時の事業活動について	前回の事業活動概要		⑬今回の事業活動について	前回より「ステップアップ・発展」した活動の概要 (前回の活動からどのようにステップアップしていますか？主張したいことをご記入ください)	
	前回の事業活動の効果・成果			今回の事業活動での「工夫」した点・活動の「継続性」	
	前回の事業活動の課題・問題点			今回の事業活動での期待できる「効果・成果」	
				説明資料番号	
				説明資料番号	
				説明資料番号	

※事業活動の詳細については別紙説明資料にて提出してください。

申請する事業活動について

	(1)活動予定項目・金額					(2)助成金活用予定項目・金額	
	項目	単価	数量	単位	金額	活用予定項目を○選択	金額
⑭活動に必要な費用の内訳 (1)には、活動に係る全ての費用を詳細に記入してください。 (2)には、助成金を活用する予定項目に○を選択し、金額を記入してください。また下記①～④に留意願います。 ①原則、営利業務に当たる項目については助成金の対象外とします。 ②費用項目欄は、 「一式」計上では内容がわかりにくい ため詳細に記載してください。 (行数が多くなり止むを得ず「一式」計上する場合は、詳細を別紙にて提出してください) ③「講師料」がある場合、 当該団体・企業に所属していない講師への「講師料」のみを助成金の対象とします。 ④「出張旅費」がある場合、 当該活動に必要と明確に判断できる「出張旅費」のみを助成金の対象とします。 ※詳細は【記入例】をご参考ください					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
					0		
		合計				0	

当事業活動について、他の団体から受けている助成等がありますか？(※助成予定も含む)

あり ・ なし (※「ある」場合は下記の記入をお願いします。)

助成団体名(予定含む)	助成年月(予定含む)	最大助成金額	助成団体名(予定含む)	助成年月(予定含む)	最大助成金額

(注意事項)

1. ワードまたは黒ボールペンではっきり記入してください。
2. この申込書で選考しますので、必ず洩れなく記入して「PDFデータ(押印済み)」と「本エクセルデータ」をメールにてお送りください。
メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
3. ③の代表者印は、法人印を押印してください。
4. **助成申込書以外で、活動計画書を含めた事業活動の説明資料(A4:10ページ以内)を申込書と共にPDF化してメールにてお送りください。**メールでの提出が難しい場合は、郵送にてお送りください。
5. 申請された事業活動の詳細等の確認で連絡させて頂くことがございます。
6. **提出期限:2025年6月20日(金)**
7. 申請に関するお問い合わせは下記連絡先までお願いいたします。

(申込書提出先・問合せ先)

〒104-0031 東京都中央区京橋1丁目7番1号(戸田建設株式会社内)
 一般財団法人 戸田みらい基金 事務局
 (TEL) 03-3564-2711
 (E-mail) info@toda-mirai.or.jp

審査・判定

※こちらは「審査・判定」に使用しますので記入不要です。